

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 住友精化株式会社

【英訳名】 Sumitomo Seika Chemicals Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 雄介

【本店の所在の場所】 兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。

【電話番号】 本社（大阪） 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
(06)6220-8508

【事務連絡者氏名】 総務人事室部長 堀 正典

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北一丁目13番地5号

【電話番号】 (03)3230-8527

【事務連絡者氏名】 総務人事室グループリーダー 海田 光一

【縦覧に供する場所】 住友精化株式会社（大阪）
大阪市中央区北浜四丁目5番33号

住友精化株式会社（東京）
東京都千代田区九段北一丁目13番5号

株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【提出理由】

当社は、平成28年6月28日開催の当社第103回定時株主総会において決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役に上田 雄介、宮竹 賢一、村瀬 繁樹、濱谷 和弘、村越 傑、重田 裕基、榎本 弘信、野崎 邦夫、勝木 保美および川崎 全司の10氏を選任する。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役に道旗 守、長松 謙哉および水戸 信彰の3氏を選任する。

第3号議案 株式併合の件

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合割合

5株を1株に併合する。

(3) 株式併合の効力発生日

平成28年10月1日

(4) 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

40,000,000株

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注)3	
第1号議案 取締役10名選任の件						
上田 雄介	51,976	1,341	2			92.10
宮竹 賢一	52,958	359	2			93.84
村瀬 繁樹	52,983	334	2			93.88
濱谷 和弘	52,983	334	2			93.88
村越 傑	52,879	438	2	(注)1	可決	93.70
重田 裕基	52,983	334	2			93.88
榎本 弘信	52,983	334	2			93.88
野崎 邦夫	46,817	6,500	2			82.96
勝木 保美	51,502	1,815	2			91.26
川崎 全司	53,142	175	2			94.16
第2号議案 監査役3名選任の件						
道籙 守	52,331	986	2	(注)1	可決	92.73
長松 謙哉	37,399	15,918	2			66.27
水戸 信彰	37,377	15,940	2			66.23
第3号議案 株式併合の件	53,211	106	2	(注)2	可決	94.29

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権(68,892個)の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権(68,892個)の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 賛成割合は、事前行使された議決権の数と当日出席した株主の議決権の数の合計に対する、議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合である。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使書(インターネット等による行使を含む)による事前行使および株主総会当日出席の株主のうち当社が賛成、反対および棄権の確認できたものにより、議案の可決要件を満たしている。よって、上記賛成、反対および棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は含まれていない。